

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会式典練習会バス輸送業務委託 仕様書

1 業務名

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会式典練習会バス輸送業務

2 業務内容

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局（以下「甲」という。）が開催する式典練習会に係る参加者の輸送手段として、一般貸切旅客自動車の借上げ（大型、中型、小型又はマイクロバスのチャーター）をするもの。

3 委託期間

契約締結の日から令和4(2022)年9月5日（月）までとする。

4 履行場所（発着場所）

別添1式典練習会用バス輸送計画の発着場所のとおり（発着場所の詳細が未定の団体については、甲と受託者（以下「乙」という。）協議の上決定する。

5 通則

- (1) 乙は、本業務の実施にあたり、甲と詳細に協議を行い、甲の承認を受けて業務を進めるものとする。また、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、甲と協議の上その都度、甲と乙が協議して決定するものとする。
- (2) 乙は、本業務の趣旨を理解し、円滑な業務を遂行する。

6 借上げ車両の規格及び条件等

(1) 借上げ車両の規格

- ① 大型バス（車両の長さ9m以上又は乗車定員45名以上）
- ② 中型バス又は小型バス（車両の長さ9m以下かつ乗車定員30名未満）

(2) 借上げの条件等

- ① 土・日曜日及び祝祭日に使用する場合がある。使用予定日及び日数の内訳は、「式典練習会バス輸送計画（別添1）」による。
- ② 輸送計画（使用日・使用日数・台数・規格等）の内訳については、あくまで予定であり、各練習日の参加人数の変動により使用台数の変更があった場合は、別途協議する。
- ③ 甲が使用の取消しをしようとする時は、使用予定日の10日前までに、乙へ通知するものとする。10日を経過して取り消す場合は、甲は乙に対し取消料金を支払うこととする。
- ④ 甲は、使用予定日の約1週間前までに、「チャーター要求書（別添2）」を乙へ発行するものとする。
- ⑤ バスの使用月ごとに、乙は「バス借上げ業務月報（別添3）」を甲へ提出するものとする。

- ⑥ 運行日の天候状況や参加人数により、延期又は中止する場合がありますので、事前連絡する等、過誤の防止に努めるものとする。
 - ⑦ 燃料、その他直接運転（作業）に伴う消耗品、整備等の一切の経費は乙の負担とする。
 - ⑧ 運賃及び料金については、一般貸切旅客自動車運送事業者が関東運輸局に届け出た運賃を基に積算すること。
 - ⑨ 発着場所～練習会場までの移動時間は、片道 120 分以内とする。
 - ⑩ 高速道路、有料道路等の使用は別添 1 輸送計画のとおりとし、料金は乙の負担として計上する。なお、経路により高速道路等を使用しない方が効率的である場合の変更については、契約締結後、別途協議する。
 - ⑪ 原則として大型バス使用とし、乗車人数を約 40 名で配車台数を決定する。
 - ⑫ バスには運転手のみ乗車し、バスガイドや添乗員は乗車しない。
- (3) 注意事項
- ① 安全運転により運行すること。
 - ② 運行業務に関わる法令を遵守し、事故防止に努めること。
 - ③ 事故等発生時には、誠意をもって適切な処置をし、速やかに甲に連絡を行うこと。
 - ④ 運行及びバスの重大な過失等により参加者に損害を与えた時は、一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款又は標準旅行業約款により損害賠償を行うこと。第三者に損害を与えた時も同様とする。
 - ⑤ 公益社団法人日本バス協会が定める「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を遵守すること。
 - ⑥ 本契約で知り得た事項は守秘義務を厳守し、情報の漏洩防止策に万全を期すこと。

7 その他

この仕様書に明記されていない事項については、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局の担当者と打合せを行うこと。

8 連絡先・担当

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局
(栃木県国体・障害者スポーツ大会局競技式典課)
式典担当 増淵 (マスブチ)

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20

電話 028-623-3508 FAX 028-623-3527

E-mail kyogishikiten@pref.tochigi.lg.jp